

SAWAYAKA  
さわやか

川沿いにひっそりとたたずむ静かな集落に降り積もった雪景色。冬の訪れで静謐な雰囲気に包まれた集落の家々に、人々の生活感と温もりが感じられます。



「川辺冬来(集落…冬)」

特集

新発田の農業を俺達にまかせろ!! …p2~p3

遊休農地解消事例視察 …………… p 4~5

つぶやき・花いちもんめ「お花を飾ろう」…………… p 6

平成26年度新発田市の農地賃借料情報 …………… p 7

おらごの紹介「加治川地区」・INFORMATION・編集後記 …… p 8

2014.

2月号

## 特集

新発田の農業を  
俺たちにまかせる!!

新発田市農業士会は若い農業後継者の会で、農業青少年の育成や研修の受入れ、会員相互での情報交換や交流活動等頑張っておられます。

今回の特集も、先回に引き続き、厳しい農業情勢の中、しっかり将来の農業を見据え、日々頑張っている農業士会の3名の方からこれからの農業設計について語っていただきました!!

## 板山 井上 稔

我が家は、酪農と稲作を営んでいます。経営のメインは酪農で、乳牛約90頭（うち育成牛30頭）を飼育しています。

私が就農して、早いもので14年が経ちますが、最初の頃は失敗の繰り返しで、なかなか自分の思う通りに行きませんでした。最近では、個体管理技術の向上や優良後継牛の確保により、少しずつ改善してきました。やればやるだけ成果がついてくるのがこの仕事の魅力だと感じています。

ここ数年、畜産を巡る情勢は、円安による飼料高騰など大きく変



化してきました。また、日本がTPPに参加すれば、更に厳しい状況にさらされると推測されます。このような逆風に立ち向かうため、仲間と生産組合を設立して自給飼料の増産、長命連産を目指した牛群改良などに力を入れて行きたいと思っています。

今後時代の変化に対応し、家族でできる範囲で、低コストと省力化に取り組み、経営を発展させたいと思っています。

## 上寺内 居城 正寿

我家は、13haの水稲を中心に、機械作業受託やブロッコリー、オクラを生産している専業農家です。

私は高校卒業後、東京のスーパ―に5年間働いたのち、平成7年にUターンして就農しました。

私が耕作している菅谷地区は、中山間地で猿の被害に悩まされておりますが、飯豊山系から流れる水は生活雑廃水が入らない水で、その水で作ったお米は、収量こそそれほど多くはとれません、とても美味しいお米がとれます。また、低コストで安心安全は当然ですが、良質米を出荷するため3年前に色彩選別機を導入し、そのおかげで高品質なお米を出荷できるようになりました。



今、日本の農業は激しく変わろうとしています。TPP参加を始め減反廃止等、農業を取り巻く環境が変わるうとしています。今後の課題は、米の価格に対応できる農業経営と、担い手不足による農地の保全を行いつつ、時代に対応した農業経営を展開し頑張っていきたいと思っています。

## 中俣 宮島 隆行

私は加治川地区で水稲と施設野菜の複合経営を行っており、水稲は「アグリ中俣」という集落組織に参加しています。

アグリ中俣は私を含め10名の構成員で、栽培から販売まで行っています。機械設備の維持更新や販路の拡大など、組織として取り組んで行かなければならない課題も多く、将来を見据えた組織運営ができるように話しあっています。

施設野菜はトマト、ミニトマト、小松菜、オースタムポエムなどを主に栽培し、直売所やインショップなどで販売しています。また、学校給食の食材として調理場に納品しており、新発田の子供たちに少しでも多くの地元野菜を食べてほしいと考えています。



この施設野菜部門は家族労働で成り立っていますが、この先の経営を考えると、雇用を考えていかなければ現状維持すら難しくなると懸念しています。

労働力確保は現農業の課題のひとつでもあります。特に機械化できない手作業の多い部門はその筆頭です。この課題と向き合いながら消費者に求められる主力販売品種を増やし、またその販路の拡大をし、「顔の見える農産物の販売」をこれからの経営の方向と考えています。

## 視察研修

長野県中野市・長和町

## 遊休農地解消事例視察

今回は新発田市で取り組みを進めている「ニンニク」と「ダツタンそば」について長野県で遊休農地を利用し、栽培に取り組んでいる先進地を11月7・8日の二日間にわたり研修しました。

一日目は、長野県中野市で無臭ニンニクを栽培している「㈱にんにくファーム」を視察しました。説明は、ニンニク加工を手がけている「㈱オ

サダ」の代表者長田道仁さんから内容を伺いました。増える市からの照会を受け、ほ場拡大の一環としてニンニク栽培を始めたそうです。また、連作障害を防ぐため、3年ごとに小麦も栽培しています。ニンニク加工のための工場もあり、丁寧に皮をむく作業から始まり、洗浄や包装、冷蔵庫での保管まで、衛生面

を徹底しているというものでした。ガーリックパウダーや黒ニンニクなどの商品開発にも力を入れているそうです。また、ニンニクには白血球を増強し免疫力を高める働きがあり、疲労回復など様々な効



中野市のニンニク作付ほ場にて  
㈱オサダ 長田氏からの説明



生育順調中のニンニク

用が認められていることから、健康食品としても注目されています。今後、安定供給できれば、栽培面積の拡大が期待できる作物だということです。

二日目は、長野県長和町で耕作放棄地を活用し、ダツタンそばを栽培する「農信濃霧山ダツタンそば生産組合」を視察しました。

説明は事務局長の北村よう子さんから伺いました。そばの栽培は、地域の活性化や遊休農地解消のために、集落の方とも協議を重ね、条件の悪い農地でも栽培できるということが始まりました。

ダツタンそばは、苦味がある品種ですが、この地域で生産されたそばは苦味が少なく、町内にあるそば屋全店



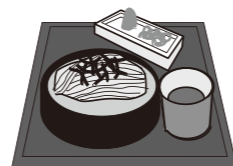
長和町「緑の花そば館」にて  
事務局長 北村氏（中央）

で、メニューに加えてもらう事ができるようにしました。その後、県外でも数量限定で出荷されるようになり、現在では30haの面積で栽培されており、大型コンバインも導入したそうです。そばの特性を知り、そのうえで販売に

つなげていくことが大変だとおっしゃっていました。今回の研修では、耕作放棄地の活用について学ぶことができました。生産だけでなく、どう販売につなげていくか、知恵を出し合い、その答えに納得いくまで努力する熱

心な姿に関心し、大変有意義な研修となりました。

（齋藤喜一郎委員）



収穫間近のダツタンそば

## つぶやき

私が就農した時は増産時代で、山形県の篤農家に通い、一反当たり五石（約750kg）も収穫をあげた時もありました。また、集落の坪刈りで豊作の時には、盆太鼓で踊り喜んだものです。トラクター、コンバイン、田植機等のなかった頃ですが、今となれば大変充実していた時だったと思っています。

4、5年経った時から減反が始まり、最初のうちはなかなか受入れられませんでしたが、仕方なく受け入れました。その後、年々増えつづけ、今では耕地の三分の一、豊作の年は、来年また減反が増えると話をしたものです。

また、次々と制度が変わり、やっと覚えたのにまた別制度、頭の悪い自分には、理解ができない時もありました。

その中で、頭に残っているのは、集落で100%減反に協力しないと、一律に一俵千円下げるとの事、その時は、協力しない人と言い争いをした事もありました。

今になると、正直者よりヤボをした者が得をしたように思われます。これは考え過ぎか分かりませんが、減反がなくなると、手っ取り早いのが米を作る事、今でも消費が減っているのに、米がダブついて価格が下がるのでは？大農家を育てると言いますが、大農家程困るのではないかと？など、負のことを考えては前に進めませんので、色々とお恵を出し、工夫を重ね、米の消費が多くなるようにしたいものです。

そして、若い人が元気に農業をやっている、社会になってもらいたいものです。

（五十嵐委員）

## 待ってうれしい花いちもんめ

## お花を飾ろう

すつきり気持の良い部屋で過ごしたくとも、毎日外出しがちだったりして、片付ける時間がない。また今の季節、外は寒いので、暖かい部屋に閉じこもりぎみで、なかなか散らかった部屋を片付ける気になりませんね。

こんな人は、騙されたと思ってお部屋にお花を飾ってみよう。「花を飾ると散らかった部屋が綺麗に片付く？」部屋を片付けてからお花を飾るのではなく、先にお花を一輪でも飾ってみると不思議な事に、お花を飾ったまわりは散らからないのです。勿論、お花がみずから片付けを行う訳はありません。人間の心理として、綺麗なお花を見ていると、心が癒されすつきりとした豊かな気持ちになります。この気持ちのままいると散らかった部屋が気になり、みずから片付けを行うという事です。お花には不思議な魅力があります。ぜひ、飾ってみましょう。「花を飾ると、景気が上向き？」

切り花の生産及び消費は、一九七十年代後半とバブル期の一九八十年代後半に大きな伸びを見せました。しかし、バブル経済が終わりを告げ、贅沢品は買い控えされる中で、生活必需品ではない切花の生産及び消費は下降線をたどっています。今、経済は上向きと言われていますが、なかなか実感が湧きません。皆さんお花を飾ってみましょう。裏をかえせば、お花の生産、消費が上昇すれば、経済も上昇するかもしれません。しかし、今の季節、旬のお花は何かと考えてもなかなか思いつきませんが、身近なお花が旬なので、それは新潟県のお花であるチューリップです。11月から4月まで県内で生産されるチューリップの切花は、バブル期では三千万本近い本数が生産されました。今では約半分になりましたが、県内を始め全国に出荷されています。今度、お花屋さんで、チューリップの切花を探し飾ってみてはいかがでしょうか。

（嶋津委員）



## 待たれてうれしい花いちもんめ

# 平成26年度新発田市の農地賃借料情報

新発田市農業委員会 (単位:10a当)

区分 地区	1 データ数 (6,027) ※ 最多契約額 【25,000円】	2 データ数 (3,848) ※ 最多契約額 【20,000円】	3 データ数 (3,107) ※ 最多契約額 【20,000円】	4 データ数 (204) ※ 最多契約額 【9,000円】	畑 データ数 (59)
賃借料	最高契約額 【35,000円】 平均契約額 【23,050円】 最低契約額 【10,000円】	最高契約額 【26,000円】 平均契約額 【20,166円】 最低契約額 【5,000円】	最高契約額 【22,000円】 平均契約額 【18,902円】 最低契約額 【15,000円】	最高契約額 【15,000円】 平均契約額 【11,100円】 最低契約額 【9,000円】	
新発田	◎圃場整備済地区 (30~100a) 区画	左記以外			最高契約額 【11,000円】  平均契約額 【6,050円】  最低契約額 【3,000円】  最多契約額 【3,000円】  ※畑の賃借料に ついては、新発 田市全域を対象 としたデータと なっております。 賃借料の参考と してください。
五十公野	◎圃場整備済地区	五十公野・金谷・ 下新保・古寺・上新保・ 山崎・江口・丑首・ 下内竹・小見・上内竹			
松浦	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区 六日町・八幡(浦・浦新 田)松岡・荒川・ 八幡新田	大崎・上中山・新荒川・ 田家		
米倉	◎圃場整備済地区		◎圃場整備未済地区 米倉・山内・大槻	中々山	
赤谷				全区域	
川東	◎圃場整備済地区	大友・敦賀・下羽津・ 南橋・上楠川・ 下楠川・石喜・東姫田・ 岡田・西姫田・下高関・ 上三光・下三光	本間新田・上羽津・虎丸・ 板山・小戸・宮古木	田貝・長峰	
菅谷	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区 北中江・麓・上中江・ 蔵光・下中江・中倉・ ノ切・上荒沢・満足・ 下中山・下寺内・ 小出・上寺内・菅谷・ 上石川・中川・ 下石川・滝・熊出	◎圃場整備未済地区 繁山・丸市・横山		
加治	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区			
佐々木	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区			
豊浦	◎圃場整備済地区	◎区画整備済地区 10~20a 区画全域	◎福島潟周辺並びに 山沿地区で圃場整備 未済地区		
紫雲寺	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区			
加治川	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区	◎山沿地区で圃場整 備未済地区		

◎新発田市全域において基盤整備事業の面工事完了ほ場を10a当り25,000円とし、賃借人、賃貸人の賃借料決定時の目安としてください。

※農地法の改正により標準小作料が廃止されたことに伴い、新発田市では上記のとおり賃借料の目安となる情報提供を行いますので参考にしてください。

※賃借料は、平成25年中に申請のあった賃貸借の実績データを基に算出しております。

# まらごの紹介

今回は、加治川地区小島にお住まいの渡邊津吉さんのお宅におじゃましました。  
(担当 中野委員)



家族経営でがんばっています！

小島集落は19戸で、内農家は6戸です。渡邊家は、津吉さん(経営主)、まきさん(奥さん)、功さん(お父さん)、フジエさん(お母さん)、直登君(サッカー少年)、真央ちゃん(ピアニストの卵のたまご?)の6人家族です。

農業経営は、稲作10ha(主に功さん)、「しいたけ原木」四千本(津吉さん担当)。「しいたけ栽培は、品質(肉厚、香り)にこ

だわっています。「3年前の震災の影響で、原木の確保ができなくなり現在は、秋田から取り寄せています。」とのこと。

功さんは、「コンバインの整備中でした。「自分で整備すれば、機械の調子も分かるし経費節減にもなりますよ。」フジエさんは、自家菜園担当です。「家族経営なので、忙しいですが暇を見つけてご近所のお母さんたちとの日帰り温泉が楽しみです。」まきさんは、「非農家から嫁いできました。「ここに来るまでは、しいたけが食べられませんでした。今は好きになりました。また、新鮮な野菜がたくさんあり、食事がとても楽しみです。」と話されました。

最後に、津吉さんは、「仕事はもちろんです。子供達と親離れしないうちにできるだけ多く旅行に行きたいです。」と話してくれました。

## 編・集・後・記

東京都砂防会館に於いて開催された農業者年金加入推進セミナーに参加してきました。農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする政策年金で、毎月一定額を積み立て生涯年金として受給する年金です。掛金は全額所得税申告の社会保険料控除になるとの説明がありました。

さて、特集は先月号に引き続いて「俺たちにまかせろパートII」です。先人達が時代の流れに翻弄されながら辛抱し・耐えて伝えてきた偉大なるDNAを引き継いだ若者達。けっして目立つ職業ではないけれど、最初から名人はいない。負けるな!!

(石井委員)

## INFORMATION

全国農業新聞購読料(3ヶ月分)の口座振替日をお知らせします。

1、2、3月分……平成26年5月9日

4、5、6月分……平成26年8月8日

\* 現金納付の方は、口座振替日が納期限日となります。

## 全国農業新聞を読もう!!

週間 金曜日発行

月600円、年7,200円(消費税込)

譲り受けた農地は、必ず耕作を!  
相続を受けた農地は、届け出を!

・所有権移転(譲り受けた)農地については、的確に耕作されているか現地確認することになっております。当委員会におきましても、所有権移転(譲り受けた)農地について、全委員で現況確認を行的に耕作されていない場合は、指導の通知を行い(耕作・作付)計画書の提出を求めます。遊休農地を作らないように譲り受けた農地については必ず耕作をお願いいたします。

・相続した農地は、農業委員会に届け出ることが義務付けられました。相続を受けた農地については、相続手続き終了後農業委員会に届出をお願いいたします。